

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4290700097		
法人名	株式会社翔里		
事業所名	翔里第二グループ		
所在地	長崎県平戸市津吉町1051		
自己評価作成日	令和6年3月14日	評価結果市町村受理日	令和6年4月2日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/42/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 ローカルネット日本評価支援機構		
所在地	長崎県島原市南柏野町3118-1		
訪問調査日	令和6年3月19日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

病院後の建物を改築し利用しているグループホームのため、居室や廊下のスペースが広く、のびのびと生活していただけているのではと思います。また、敷地内には、広い畑があり、季節ごとの花を植えたり、野菜を育て、利用者様と一緒に収穫も楽しんでいます。現在は、以前からすると作る野菜の量も減ってきているのですが、収穫した野菜は、食材として使用し食べていただいています。毎日の掃除の際は、EM菌を使用した水で床拭きを行っています。そのせいか、においなどが無いと、外から見学などされた方から言って頂いています。毎食後、キッチン、食堂は、床拭きを行っています。ケアにおいては、入居されるまでおむつを常時使用しておられた方が、入居後、排泄の状況を確し、シーツで生活できるようになられた方もいらっしゃいます。ご家族の方にも喜んで頂いております。入浴についても、本人様の意向に沿える場合は、毎日入浴していただくこともあります。また、利用者様の出来る力を活かして生活していただいています。掃除、洗濯、食事の準備など、また、レクリエーション等においても、本人様が楽しんで取り組めるような内容を提供しています。そのため、本人様の意向を聞き、思いが実現できるように支援しています。敷地内の散歩やドライブに出かけたりしてストレスケアに努めています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

ホームは家庭的で暖かな雰囲気、生きがい、人間としての尊厳を大切に介護を目標に、入居者の残存能力を活かし、掃除、洗濯、食事の準備のほか、レクリエーション等を入居者が楽しみながら取り組めるよう支援している。食事は職員による手作りのものを提供しており、食材は近隣のスーパーなどで購入したり、敷地にある菜園で育てた野菜を収穫して食卓に並べることもある。ホーム内は毎日EM菌を使用して清掃を行っており、気になるような臭気もなく、清潔保持が徹底している。令和5年8月には2ユニットから1ユニットへ変更したが、Bユニットに入居していた方はそのまま隣接のグループホーム翔里へ住み替えとなったことで、円滑に移行ができた。職員の不足傾向が続く中、職員が互いにフォローしながら、時には隣接するホームに応援に行くなど良好なチームワークが構築できており、今後も入居者や家族が安心して生活できる支援に期待が持てるホームである。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

ユニット名

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	朝の申し送りの後、運営理念、年間目標、虐待への取り組みの唱和、職場の教養の朗読を行っている。職員全員が意識して実践できるように毎日行っている。	毎朝、職員は理念を唱和しており、すべての職員が暗唱できるほど職員に理念が周知されている。理念に基づいた目標が掲げられ、前年度は報連相を意識する、今年度は朝から笑顔として、毛筆でホール内に掲示し入居者も一緒になって共有している。「職場の教養」についても朗読し、職場の倫理研修に繋げている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	今年度もコロナ感染防止のため近隣の保育園、小学校、中学校からの慰問、ボランティア活動等も中止している。ご家族の面会については、制限を緩和し出来るだけ会っていただけるようにしている。	今年度は地域との交流は困難であった。尚、近隣小中学校よりホームへ来賓として出席依頼があり、職員が参加した。次年度に向け、感染対策を講じた上で地域イベント等への参加や、保育園児や小中学生との交流を再開する意向である。町内の文化祭への参加や、窓ふきボランティアの受け入れなど地域との交流を増やしたい意向である。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の人々に向けての勉強会や講演会などに依頼があったり、地域から施設見学などに来られることもなかった。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	今年度、会議の中で話し合われる内容は、利用者様の重度化への対応、人員不足、職員の高齢化のことや、コロナ禍での面会や社会参加などについて意見をいただくことが多かった。ご意見をいただいた内容については、全体で、もしくは各ユニットで検討し取り組むようにしている。	運営推進会議は市介護保険班職員、地域包括支援センター職員、老人会会長、元区長である顧問で構成している。今年度は対面により実施しており、報告内容について各構成メンバーの質問への回答や意見交換を行い、議事録に残している。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	市役所の介護保険班の担当者の方とは、職場の内情などについても相談させていただくこともあり最善の策などについて相談をさせていただいている。	令和5年8月には2ユニットから1ユニットへ変更し、手続き等に関して市担当者と入居者が円滑に住み替えができるよう相談している。また、現在の職員の離職状況や職場環境について随時相談している。地域包括支援センターへホームの空床状況について情報共有を行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	3か月1回委員会を開催し、各ユニットの現状報告、全職員が身体拘束についての意識ができていないか、検討課題などについて話し合っている。内容については、運営推進会議でも報告し、意見をいただくこともある。身体拘束についての勉強会を年2回開催。内容については、各ユニットで意見を出し内容を決定している。	訪問調査日現在、入居者に対し直接身体拘束を実施しているケースはない。入居者の動きを察知する為、4名にベッドサイドに鈴を設けている。居室は施錠できる仕様であるが職員が施錠することはない。3か月ごとに身体拘束適正化委員会の開催と、年2回、身体拘束に関する勉強会を実施しており、職員の理解を深めている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待防止関連法の理解を深めるため施設内勉強会、ミーティングの中で日頃のケアを見直している。3か月に1回の委員会は、身体拘束委員会のメンバーと一緒に同日に行っている。勉強会では、自らのケアを振り返る機会にもなっている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	日常生活自立支援事業を利用している利用者様が1名いらっしゃるが、制度に関する理解ができるような勉強会などは行っていない。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居前、入居の際、その後の改定等の際は、重要説明書、契約書について、具体的に説明を行い、利用者様やご家族が十分納得いただけているのか確認を行っている。特に、利用料の変更についてや、起こりうるリスクについて、重度化された場合について、看取りについての施設の方針などを理解していただいたうえでサービス利用していただけるよう説明を行っている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご家族には請求書と一緒に沿える手紙や、コロナ禍となり面会を制限しているため、写真などを同封している。受診結果について、状態に変化があった場合は、その都度連絡を行いご家族の思いを聴いたりしている。アンケートについては今年度も行っていない。	家族との面会時や病院受診後の電話報告時に家族へ要望等を聞き取り、その内容を申し送りノートや介護記録に残している。家族とのやり取りは赤字で囲み、職員間で見落としなく情報共有ができるよう工夫している。	日常的に家族や入居者から意見や要望を聞いているが、直接言いにくいようなこともあることを踏まえ、意見箱と用紙を設けてより意見等を汲み取れるよう整備することを期待したい。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	運営職員会議を月1回行っている。運営についての話より、修理や環境整備についての意見が多い。職員の離職傾向が続いている。	代表取締役が職員会議や運営推進会議に出席している。ホームの環境整備や給与面等の議題についても施設長を通じて代表へ意向を伝えている。運営に関し施設長をはじめ職員の不安感があるのが実情と言える。	ホーム職員の離職傾向が続いていることを踏まえ、あらためて職場環境の改善に向け入居者や家族、職員の不安感を解消できるよう取り組むことを期待する。
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は、現在1ユニットが休止し、職員の人員は、不足していないとのことだが、実際、60歳以上の職員が3分の2以上占めており、個々の実績や給与水準、やりがいなどについては十分把握し評価しているとは言えない。また、キャリアパスについても、それぞれの職員の資格で分けられ、職員の持っている力を勘案したものとは言えないと思われる。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	代表者は、管理者・職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握しているとは言い難い。今後、リーダーになりうる職員や段階に応じた研修会に参加してもらっている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	コロナ感染の影響で現在も行えていない。		
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前の事前面談で生活状況、現在の困っていることなどを把握できるように努め、ご本人様の意向や不安を理解できるように心がけている。入居後も安心して生活していただけるように傾聴している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	相談に来られたご本人様、ご家族に当事業所の利用についての情報提供前に、利用者様、ご家族が求められていることを理解し、情報提供を行うようにしている。時に、ご家族の意向を聴き、ほかの介護施設や医療機関を情報提供したこともある。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人様やご家族がその時に求めておられることを把握し、早急な対応が必要な場合は、可能な限り柔軟に対応し、ほかの事業所のサービスにつなげることもある。話を聴いている中で、今、必要なことは、医療機関での対応と判断し、受診されたケースもある。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	共に支えあう関係づくりに留意している。利用者様の出来ることは、本人様が出来るように声掛けを行い、本人様から教えていただくようなこともある。雑巾を縫っていただいたり、料理の下ごしらえ(皮むき等)を手伝って頂いている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	本人様をともに支えあって頂いているとご家族にも思っていたるように、状況の変化があれば連絡をすぐに入れている。病院受診された場合、状況を伝え報告や相談をしている。面会を制限しながら行っているが、ご家族に会いたいと強く希望される利用者様には、ご家族から連絡を入れていただけるよう事前に打ち合わせを行ったり、本人様を含め話し合う機会を設けたりと、ご家族も一緒に本人様を支えていると実感していただけるよう話を密に行っている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	馴染みの理容室の方に来ていただき、カットしていただいている。コロナの影響でまだ以前のように地域との交流も持たておらず、交流の機会も減っている。受診については、現在、ご家族に協力いただき付き添っていただくこともある。知人の方との面会も、状況を確認して面会していただいている。	馴染みの理美容ができるよう2~3か月毎に髪のカットや白髪染めなどを依頼し、必要に応じて職員が代わりに行うこともある。近隣スーパーへ買い物に出掛けるなど可能な範囲で馴染みの関係を継続できるよう努めている。本人の希望により、ホームの庭を散歩したり、自宅周辺をドライブするなどできることを支援している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者様同士の関係がうまくいくように職員が調整役として状況を見ながら支援している。トラブルになりそうなときは、さりげなく関り距離をおいたり調整している。また、職員間で情報を共有し、連携して取り組めるようにしている。その日によっても心身の状態や気分、感情が変化される事があるため注意深く観察し見守って支援している。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス利用が終了された利用者様のご家族からの相談を受けることがある。事業所から提供できる情報は、本人様が安心して生活できるように連携を心がけており、情報提供も行っている。退居後、介護保険施設から食事摂取がうまくいかないとの相談を受け、当施設での取組み、本人様の嗜好等を情報提供したことがある。当施設でうまくいったことは、情報提供している。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	一人ひとりの思い、暮らし方の希望、意向などの把握に努めている。また、利用者様から意向を聴きだすことが困難な場合は、ご家族の方から情報を得て、意向に沿えるよう努めている。	職員は意思の表出が困難な入居者には日頃の生活の中で発した言葉や表情を汲み取りながら意向の把握に努めている。家族にも本人状態を伝えて意向を確認して本人本位に検討している。把握した本人の意向等は介護計画に反映している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	一人ひとりの生活歴や馴染みの人、暮らし方の希望、意向などの把握に努めている。また、利用者様から意向を把握することが困難な場合は、ご家族から情報を得て、意向に沿えるように努めている。ご家族からの情報は、記録に残し共有できるようにしている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	朝の申し送りや、前日からの本人様の状態を職員全員で確認し、できること、わかる力を意識し、全体像を把握できるように努めている。また、職員同士が情報を共有できるように、申し送りノートに記載し、全員が目を通すようにしている。また、申し送りの際も説明している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人様やご家族の方の思いや意向を日頃のかかわりの中で聴き、その情報をケアに反映出来るようにしている。担当制を取り入れアセスメント、担当者会議(カンファレンス)、モニタリングを計画的に行うことが出来るように取り組んでいる。ご家族の意向も尋ねている。	職員は入居者の日頃の会話や生活上で把握した情報、家族からの要望等を記録に残し、毎月の職員会議で入居者それぞれの情報を収集し、モニタリングを経て計画の見直しを行っている。現在、職員がモニタリングやアセスメント等の能力を身に付けられるよう努めている。	介護計画に連動した記録について、隣接するホームで既に取り組みを始められており、今後、当ユニットでも職員が常に介護計画を念頭に置き、介護計画書に沿ったサービス提供や評価ができるよう工夫することが望ましい。
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別にファイルを用意し、食事摂取量・排泄・バイタル等、身体的状況及び日々の暮らしの様子や利用者様の言葉、エピソードなどを記録している。ケアを行っている中での気づき、検討課題などもその都度話し合っ変更している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	利用者様やご家族の状況や意向に応じて柔軟に対応し、満足していただけるよう努めている。これまで数年は、コロナ感染の影響で外出・外泊も難しいじょうきょうだったが、必要に応じてご家族と話し合い対応している。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	今年度もコロナ感染の影響で連絡会などへの参加もできておらず、情報交換が出来ていない。各事業所と連絡をとったりする場合に、社会資源の情報をいただくことがある。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	受診時、ご家族の方の付き添いをコロナ感染の影響で制限していたが、現在は、協力をお願いしている。ご家族が付き添われる場合は、施設での状況を情報提供し、主治医に確認してほしいことがあった場合は、用紙に書いて渡している。	ホームのかかりつけ医を平戸市民病院とし、多くの入居者が在宅時からのかかりつけ医である。病院受診には主に職員が同行している。感染状況の緩和により家族の同行を少しずつ進めているところである。他科への受診等、家族の同行や協力を得て受診支援を実施している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	3名の看護師が隣の事業所に勤務しており、常に利用者様の健康管理や状態の変化に応じた支援を行えるようにしている。夜間帯でも、相談できるように連携している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入院時は、本人様の支援方法などの情報を医療機関に情報提供し、スムーズに対応出来るようにしている。ご家族とも状況について情報交換しながら退院支援を行っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居相談時から将来重度化された場合のことについて本人様、ご家族の方の意向をうかがっている。また、事業所が提供できるケアについても説明している。状態が変化し要介護3以上となられた場合は、今後のことについて話し合いを行っている。医療機関への入退院を繰り返される場合も、ご家族と話し合いを行い、医療機関、介護施設などの情報提供をおこなっている。	現在、ホームでの看取りは行わないことを家族に説明している。緊急時はホームの看護師に連絡したり、夜間帯は隣接ホームのユニット同士の連携を活かして対応するようにしている。医療措置が必要となった場合は病院や対応が可能な施設へ移設する支援を行っている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	毎年1回は消防署の協力を得て応急手当の勉強会を行っている。が、今年度は開催していない。夜間帯の緊急時の対応は、マニュアルを整備している。申し送りの後は、緊急時の役割分担を声に出して確認している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を日常的に防火管理及び消火、避難訓練等を実施することにより、全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。 また、火災等を未然に防ぐための対策をしている	消防署立ち合いの避難訓練は、未実施である。今年度中に行う予定。	今年3月に2回の避難訓練を実施予定である、自然災害想定での避難訓練は未実施である。ホームは朝礼時に早出が初期消火、日勤が避難誘導、遅出が通報と役割を決め、その日の申し送り時に役割分担を確認している。	今後、自然災害に関する訓練についても実施に向け取り組むと共に、地域住民にも訓練参加を促し、協力体制を築くことを期待する。また、備蓄に関し消費・賞味期限を明確に管理すると共に更なる充実に期待する。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	職員が利用者様に向けて発している言葉の内容や語調などが、利用者様を傷つけたり、プライバシーを損ねていないかなど権利擁護推進委員会を中心に会議や日々の申し送りなどでも検討している。	権利擁護委員を選任しプライバシーや権利擁護に関する資料を作成して勉強会を行っている。本人の呼称は苗字を呼ぶようにしている。居室への入室時にはノックをして、入居者から許可を得ている。不在時には居室の入室を本人に了承を得たり、場合によっては入居者と一緒に入室する等、その方を尊重しプライバシーの確保に努めている。	ホームだより等に掲載する入居者の写真等に関し、家族より口頭で掲載の同意を得ているが、写真等は肖像権を含む重要なプライバシーであり、今後のトラブル防止の為に同意を得たことを書面で残しておくことが望ましい。
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者様が自分で決めることができる機会を設けている(例えば、飲み物の選択・食べたいメニュー・やりたいこと・行きたい所など)。自己決定が難しい利用者様でも表情などで見極めたり、ご家族に相談し本人様が決定できるように話をすることもある。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	職員側の決まりや都合を優先にすることがないよう、一人ひとりができること、やりたいことなどを把握し、希望に沿って支援できるよう心がけている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	朝の着替え、入浴時の着替えなど本人様の意思で決めていただけるように促し、職員は自力で困難な利用者様には支援を行っている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	毎日の献立は、利用者様にも意見を聞きながら決めるようにしている。季節の食材を利用し、施設で収穫した野菜や、地域の農家の方からいただいた野菜などを利用し食事を提供している。イベントの際は、行事に合った弁当を提供している。誕生会の献立は、利用者様の嗜好を取り入れて提供している。食事は、日常の中の楽しみであると思われるため、喜んでいただけるように工夫している。食事の準備においても、利用者様それぞれできる力を発揮していただけるよう野菜の皮むき、ごぼう削ぎ、つわ・フキなどの皮むきなど行っていただいている。片づけについても、お盆拭き、テーブル拭きなどそれぞれに行っている。	ホームの菜園で玉ねぎ、ネギ、フキ、ジャガイモ、などを育て一緒に収穫して食卓に提供している。敬老会ではバイキング食を行うなど食事が楽しめるよう工夫している。食事は職員による手作りのものを提供し、家庭的な食事を提供して食の楽しみに繋げている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	一人ひとりの体調と摂取量を把握している。食事量についても、個々の状態に合わせて提供している。本人様の好きなものや、食べやすい形状にして提供するようにしている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	利用者様の状態に合わせて食後の口腔ケアの支援を行っている。自分で出来る方は、声掛け・見守りを行い、一人では困難な方は、職員が付き添い、義歯洗浄、うがいすべてに支援が必要な場合もある。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄の自立に力を入れている。利用者様の排泄パターンを把握するため、排泄チェック表を使用している。一人ひとりの行動パターンを把握し、食堂で席に腰かけておられた利用者様が立ち上がられたら、トイレの声掛けを行い、スムーズに誘導が出来る。全利用者様が、トイレで排泄が出来る。トイレで気持ちよく排泄していただけるよう布のショーツ、紙パンツ、尿取りパットと利用者様の状態に合わせて使用している。また、日中、夜間帯で使い分けしている方もいる。	日中、布パンツやリハビリパンツを使用し、職員は入居者の排泄間隔を把握して声かけし、トイレ誘導を行っている。その為、失禁が少なく、また、リハビリパンツから布パンツに変更するなど、全職員が排泄支援に高い意識を持っている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便チェック表を記録し、便秘傾向にある利用者様は、十分な水分補給を行っている。(牛乳やジュースなどを用意)また、職員間で情報共有しながら、受診時、主治医へ情報提供し、相談することがある。便秘傾向にある利用者様については、内服の相談を行うこともある。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴は、1日おきには入浴していただくように計画しているが、高齢で体力が気になる方は、週2回程度としたり、利用者様が希望されるときには、体調を確認したうえで入浴して頂いている。また、仲の良い方と一緒に入浴を楽しんでいただいたり、臨機応変に対応している。入浴の拒否が続く方については、ご家族に相談したり、職員間で検討し声掛けのタイミングやトイレ誘導後、スムーズに入浴して頂けるよう工夫している。	週3回の入浴を基本とし、冬至にはゆず湯を利用するなど入浴を愉しめるよう工夫している。入浴拒否や体調不良の場合は代替日を設け、入居者が入浴したい日に入れるよう準備している。浴槽への跨ぎが困難な入居者にはシャワー浴で済ませることなく、職員2人介助で入居者が浴槽でゆっくりと入浴し爽快感を味わえるよう支援している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	なるべく日中の活動を促し、生活リズムを整えることができるよう努めている。年齢や本人様の状態・体調によっては、午前・午後と横になっていただく時間を設けている方もいる。夜間帯、眠れない利用者様については、食堂にて一緒にお茶を飲んだり、話を聴いたりして利用者様の思いに寄り添うように心掛けている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	利用者様の服薬一覧表は、カーデックスに最新をファイルし、職員が内容などをすぐに確認できるようにしている。利用者様の状態に変化が見られるときは、通常よりも詳細な記録を残すようにし、看護職員へ相談したり、協力医療機関である平戸市民病院との連携が図れるようにしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	得意分野で一人ひとりの力を発揮してもらえるように掃除、洗濯物たたみ、食材の皮むきなど、雑巾縫い、ゴミ箱折、新聞折、紙芝居の朗読などを行っていただいたときには感謝の言葉を掛けている。またその他にも、読書、カラオケ、パズル、日光浴、散歩、ドライブなど気分転換になるようなことも支援している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ感染の影響でコロナ感染前からすると少なくなったが、ドライブなどの機会は、天候などが良いときは、行っている。また、外出(自宅へ)などもご家族の協力で行っている。	ホームの敷地に桜の木があり、入居者が散歩を兼ねて花見の機会を設けている。ホーム前の敷地で日光浴したり、菜園で野菜を職員とともに収穫したり、できる範囲で入居者が外気に触れることができるよう支援している。コロナ感染状況を見極めながらドライブで花見や平戸茶市等の外出支援を計画している。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	少額ではあるが、自分で管理することで利用者様の安心につながればとご家族にも相談し、所持金を持参されている方もおられる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話を掛けたり、手紙を出したりなど利用者様の希望に応じて日常的に支援している。特に、コロナ禍で面会ができない時期があり、電話で話をさせていただく機会が増えた。現在は、市内であれば、感染対策をおこないながら、対面での面会が行えるようにしている。県外については、ガラス越し(ベランダ越し)の面会となるが、ご家族の方は、元気な姿を見られて安心されているようだ。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節の花を飾ったり、展示物、作品などを置いている。玄関先には、元職員だった方が、現在も季節の花の鉢植えを飾って下さっている。	共用空間には空気清浄機を配置している。夜勤者が毎日換気や清掃を実施し、日勤者はEM菌を用いて食堂・椅子・テーブル等要所の拭き掃除を実施している。季節の壁絵や入居者のホームでの様子を撮った写真を廊下の壁に貼り、ホームの雰囲気づくりに努めている。ホーム内は悪臭がしない清潔な環境づくりができています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	畳のスペースで仲良くゆっくりとくつろがれたり、寝転がりながら読書される方もいらっしゃる。また、新聞を一人でゆっくり読まれている方もいらっしゃる。天気の良い時には、ベランダで日光浴しておられる方もいる。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居前の面接時に、本人様の馴染みの物を持参していただいて大丈夫ですよと話しているが、新しい物を用意されることが多い。	居室には特に持ち込みを制限しているものではなく、家族の写真や3段ボックスのほか在宅時からの馴染みの布団類、新しい寝具等が持ち込まれている。入居者の趣味である写経のほか、読書本、化粧道具、ラジオ等を持ち込む方もおり、以前の生活ができる限り継続できるよう支援している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	開設当初は、脱衣場、浴室の手すりが十分ではなかったが、職員で検討し設置することができた。居室の表札については、表札だけでは、自分の部屋と理解が難しい方には、目印となるような物を入口に設置して様子を見ている。		